

JIS

製品包装用 1 次元シンボル及び 2 次元シンボル

JIS X 0516 : 2006
(ISO 22742 : 2005)
(JAISA/JSA)

平成 18 年 3 月 25 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 物流技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	高橋 輝 男	早稲田大学名誉教授
(委員)	石井 徹 郎	社団法人日本ロジスティクスシステム協会
	岩橋 俊 彦	社団法人日本産業車両協会
	佐伯 洋	国土交通省
	佐々木 春 夫	社団法人日本包装技術協会
	庄野 勝 彦	社団法人日本産業機械工業会
	鷹 薨 豊 二	社団法人全日本トラック協会
	高橋 哲 也	厚生労働省
	永井 元	株式会社商船三井
	福本 博 二	社団法人日本パレット協会
	三浦 明	株式会社日通総合研究所
	宮澤 幸 成	日本貨物鉄道株式会社
	宮部 俊 一	社団法人日本航空宇宙工業会
	和田 昌 雄	国土交通省

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 18.3.25

官 報 公 示：平成 18.3.27

原 案 作 成 者：社団法人日本自動認識システム協会

(〒101-0032 東京都千代田区岩本町 1-9-5 FK ビル TEL 03-5825-6651)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：物流技術専門委員会 (委員長 高橋 輝男)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

まえがき

この規格は、工業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、社団法人日本自動認識システム協会(JAISA)／財団法人日本規格協会(JSA)から、工業標準原案を具して日本工業規格を制定すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

制定に当たっては、日本工業規格と国際規格との対比、国際規格に一致した日本工業規格の作成及び日本工業規格を基礎にした国際規格原案の提案を容易にするために、**ISO 22742:2005, Packaging—Linear bar code and two-dimensional symbols for product packaging** を基礎として用いた。

この規格の一部が、技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願にかかわる確認について、責任をもたない。

JIS X 0516 には、次に示す附属書がある。

附属書 A (参考) 関連団体

目 次

	ページ
序文.....	1
1. 適用範囲.....	1
2. 引用規格.....	1
3. 定義.....	3
4. ラベルのデータ内容及び要件.....	7
4.1 総則.....	7
4.2 必ず（須）及び任意データ項目の機械読取り可能な符号化及び可読情報に関する規則.....	8
4.3 基礎データ項目.....	10
4.4 任意データ項目.....	15
4.5 データ表示.....	18
4.6 データキャリア.....	21
4.7 ラベルサイズ及び配置.....	24
附属書 A（参考）関連団体.....	28
解 説.....	30

製品包装用 1 次元シンボル及び 2 次元シンボル

Packaging—Linear bar code and two-dimensional
symbols for product packaging

序文 この規格は、2005 年に第 1 版として発行された **ISO 22742**, Packaging—Linear bar code and two-dimensional symbols for product packaging を翻訳し、技術的内容及び規格票の様式を変更することなく作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある“参考”は、原国際規格にはない事項である。

1. 適用範囲 この規格は、次に示す仕様について規定する。

- a) 取引当事者間でデータを伝えるために製品にちょう（貼）付する 1 次元シンボル及び／又は 2 次元シンボル、並びに可読形式ラベルを設けるうえでの最低限の要件を規定する。
- b) 1 次元シンボル、2 次元シンボル又は可読形式(human readable form)で表示されるデータのラベル上の書式についての指針を示す。
- c) 1 次元シンボル又は 2 次元シンボルの選択に関して特定なものを推奨し、バーコードの品質要件及び密度等級を指定する。
- d) 読取機に対応した 2 次元シンボルの選択に関して、特定なものを推奨する。
- e) ラベルのちょう（貼）付位置、大きさ、自由テキスト(free text)及び任意な特有の図形の挿入について推奨する。

この規格は、在庫管理又は出荷の製品包装段階での製品識別及び流通過程における製品識別にも適用する。この規格は、ラベルの寸法及びちょう（貼）付位置について推奨するが、ラベルに表されている情報の所在については規定しない。また、この規格は、安全及び法規制に対応したラベルについては適用しない。

備考 この規格の対応国際規格を、次に示す。

なお、対応の程度を表す記号は、**ISO/IEC Guide 21** に基づき、IDT（一致している）、MOD（修正している）、NEQ（同等でない）とする。

ISO 22742:2005, Packaging—Linear bar code and two-dimensional symbols for product packaging
(IDT)

2. 引用規格 次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS X 0304 国名コード

備考 **ISO 3166-1**, Codes for the representation of names of countries and their subdivisions—Part 1: Country codes が、この規格と一致している。